

(令和6年4月1日～令和7年3月31日に借入申込書を受理するものに適用します。)

熊本県

○：不足地域

- 新設の場合、融資対象となります。
- 増改築の場合、「甲種増改築資金」として融資対象となります。

×：充足地域

- 新設の場合、原則として融資対象になりません。
- 増改築の場合、「乙種増改築資金」として融資対象となります。
- ※ 「在宅療養支援（歯科）診療所」及び「かかりつけ医機能を有する診療所」の新築資金については、診療所充足地域においてもご融資の対象となります。
- ※ 医師少数区域等における医療体制のために必要な業務を行ったとして認定を受けた医師による新築資金については、診療所充足地域においてもご融資の対象となります。

(詳細は、「ご融資の種類」ページをご参照ください。)

市区町村名	一般診療所 過不足	歯科診療所 過不足
熊本市	○	×
八代市	○	×
人吉市	×	×
荒尾市	○	○
水俣市	○	○
玉名市	○	×
山鹿市	○	×
菊池市	○	○
宇土市	○	○
上天草市	○	○
宇城市	○	×
阿蘇市	○	○
天草市	○	×
合志市	○	○
美里町	○	○
玉東町	○	○
南関町	○	○
長洲町	○	○
和水町	○	○
大津町	○	○
菊陽町	○	×
南小国町	○	○
小国町	○	○
産山村	○	○
高森町	○	○
西原村	○	○
南阿蘇村	○	○
御船町	○	○
嘉島町	○	○
益城町	○	○
甲佐町	○	○
山都町	○	○
氷川町	○	○
芦北町	○	○
津奈木町	○	○

錦町	○	○
多良木町	○	○
湯前町	○	○
水上村	×	○
相良村	○	○
五木村	○	○
山江村	○	○
球磨村	○	○
あさぎり町	○	○
苓北町	○	○